

重点プロジェクトの進捗状況調書-2-

1 環境回復プロジェクト

1 除染の推進

課題等		取組の方向性
①	市町村の除染実施体制の強化、仮置場の確保、事業者等の育成・確保等が必要である。	除染の更なる加速化に向け、引き続き、住民理解の促進・技術的支援の強化・除染事業者等の育成等に取り組む。
②	放射性物質の拡散に対するきめ細かな環境監視を行い、測定結果を広く公表することで県民の安心の確保につなげていく必要がある。	県民のニーズに沿ったきめ細かな測定と、結果の分かりやすい公表を継続していく。
③	ため池における放射性物質の動態の解明や、対策工法の確立が必要。	ため池等の汚染土対策技術等の確立を目指し、本年度中に対策マニュアルを策定する。
④	森林全体の除染方針、森林を含めた生活圏周辺の効果的な除染が必要。	森林内における放射性物質の動態変化や対策工法の調査を実施。地域の実情に応じた森林除染の方針決定を国に要請。

2 食品の安全確保

課題等		取組の方向性
①	消費者が身近な場所で手軽に食品の放射性物質検査を行える環境の整備。	市町村へ配備した簡易測定器の操作費用の支援、非破壊式放射能測定器(平成26年度より)の配備、検査の負担軽減・簡略化を図る。
②	食の安全・安心の推進、さらには風評の払拭に向けた「食と放射能の正しい知識」の継続普及。	県内外における各種交流イベントを含め、放射能や食の安全性をテーマとしたリスクコミュニケーションを多数実施し、正しい知識の普及・啓発に努める。
③	継続的なモニタリング検査の実施。また結果の迅速な公表による正しい情報の発信。	継続的なモニタリングにより安全の確保に努める。また結果を消費者へ迅速かつ分かりやすく公表し、安心感を醸成する。

3 廃棄物等の処理

課題等		取組の方向性
①	汚染された廃棄物や下水汚泥の処理に対し、住民理解の促進と、処理の加速化が必要。	住民の不安解消に向けて国や地元自治体と連携し、モニタリングや監視による適切な情報提供と丁寧な説明を継続的に実施する。同時に外部搬出量の拡大と減容化施設の早期整備に取り組む。

4 拠点の整備

課題等		取組の方向性
①	環境創造センター建設において労務費高騰等による整備費の不足と、効果的な運営体制の構築が必要。	労務費高騰等による整備費の不足分について国へ財源要望を行う。また効果的な運営に向けて、JAEAや国立環境研究所と連携を図る。

※ 廃炉に向けた安全監視

課題等		取組の方向性
①	継続的な安全監視とその情報の公表。	廃炉安全監視協議会による現地調査等により、国及び東京電力の取組を継続して監視するとともに、県民へ分かりやすく情報を提供していく。

2 生活再建支援プロジェクト

1 県内避難者支援 2 県外避難者支援

課題等	取組の方向性
① 巡回法律相談等において、被害者の個別具体的な相談の割合が高くなっており、適切に対応する必要がある。	弁護士による巡回法律相談及び不動産鑑定士による巡回相談などを通して、引き続き、被害者の円滑な損害賠償請求手続の支援に取り組む。
② 自主的除染の賠償基準の早期明確化が必要である。	引き続き、原子力損害対策協議会の活動を通し、国、東京電力に対し、賠償基準の早期策定、速やかな賠償金の支払を求めていく。
③ 避難の長期化に伴い、市町村において、災害弔慰金に係る震災関連死の判断が困難になってきている。	関連死の認定については、認定事例の共有化など、事務の円滑化に向け市町村と一体となって取り組む。
④ 災害援護資金の借受人が自己破産するなど、回収困難事例が発生している市町村がある。	他県や市町村との情報交換会の開催や、個別事案の相談への対応等により、市町村の債権回収の支援に努めていく。
⑤ 避難生活の長期化に伴い、被災地及び受け入れ地域における生活支援相談員等の見守り体制の確保が課題である。	厚生労働省及び復興庁に対し、事業継と生活支援相談員の複数年雇用が可能となるよう財政的支援の拡充を引き続き要望していく。
⑥ 避難を余儀なくされた被災地住民等の生活交通を確保・維持するための乗合バス事業者への補助制度について、国補助の被災地特例が平成27年度までとされている。	国に対して特例の延長を要望する。

3 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援

課題等	取組の方向性
① 被災者等が自立した生活を取り戻すためには、仕事・収入の安定・確保が急務であるが、年齢や職種、スキル等による雇用のミスマッチが障害となっている。	県内5か所への窓口設置、県内外の仮設住宅等の巡回を通して、今後もきめ細かな就職相談や職業紹介を実施していく。
② 長期化する避難生活の中で、ふるさととのきずなを維持し、将来的な帰還に繋げるため、避難者に寄り添った支援活動の継続と、避難者のニーズに対応した情報発信の充実が必要である。	避難者相談の充実・強化のため、県内民間団体と連携した避難者向け総合相談窓口を新設するとともに、県の避難者情報データベースや意向調査の結果からより正確な避難者の実態やニーズを把握し、きめ細かな情報を発信していく。
③ 避難解除等区域における商業機能の確保が必要である。	各々の市町村の状況をふまえ、公設商業施設の開設や運営に対する支援、地域の商店再開促進のための支援等を行う。

4 長期避難者等の生活拠点の整備

課題等	取組の方向性
① 復興公営住宅の整備に向け、用地の確保や生活関連インフラの整備が必要であるとともに、避難者支援等のソフト施策が求められる。	入居希望者の生活安定のため、用地を確保し、国、関係自治体との協議を行い、復興公営住宅の整備を進めるとともに関連基盤整備やソフト事業を進める。
② 復興・再生の本格化する中、被災市町村では著しい業務量の増加により、土木・保健師などの専門職を中心にマンパワーが不足している。	市町村の職員採用を支援するとともに、任期付県職員の採用・派遣などによる直接的な支援を行っていく。

5 当面ふるさとへ戻らない人への支援

課題等	取組の方向性
① 応急仮設住宅の供与期間の延長(平成28年3月31日まで)に合わせ、借上げ住宅の再契約が必要となる。	市町村、不動産団体と連携し、早期に契約手続きが完了できるよう準備を行う。
② 応急仮設住宅の供与期間が平成28年3月31日まで延長したが、恒久住宅に円滑に移行し、被災者の居住の安定が確保されるまでの支援が必要である。	国に対して供与期間の更なる延長と、終了後における支援策を講ずるよう要望していくとともに、関係部局と連携し支援策の具体化に向けた検討を図っていく。

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

1 県民の健康の保持・増進

課題等		取組の方向性
①	県民健康調査(基本調査)の回答率が低迷している。	甲状腺検査対象者への通知の活用や検査会場での書き方支援を継続し、回答率の向上に努める。
②	県民健康調査における甲状腺の本格検査について、県民がより身近な医療機関等で検査を受けることができる体制の整備が必要である。	県内検査拠点の確保と円滑な一次検査の実施に向け、関係機関と調整を図る。
③	子ども・妊婦の個人線量計の計測結果を、他の県民健康調査の結果と併せてデータベースに蓄積し、総合的に評価する体制づくりが必要である。	医科大学に整備したデータベースに円滑に統合できるよう、市町村及び医科大学と連携・調整を図る。
④	保健師等の専門職の確保が困難なため、仮設住宅等で生活を続ける被災者や県外避難者への健康支援が十分に行き届かない。	保健医療の専門職の確保について、様々な機会を活用して全国から募集していくとともに、現在、健康支援に関わる保健医療福祉等の専門職が連携し、効果的な活動が行えるネットワークづくりを進めていく。
⑤	避難を続ける高齢者等へのリハビリテーションを実施しているが、民間借り上げ住宅入居者や閉じこもり高齢者への対応が課題である。	医療機関と避難元、避難先市町村との協力体制構築を図る。

2 地域医療等の再構築

課題等		取組の方向性
①	医師の確保と県内定着に向け、医師のキャリア形成支援と医師不足病院支援を一体的に進めているが、医師の地域偏在・診療科偏在が課題である。	地域医療支援センターの体制を強化し、より医大との連携を深め、県内医療機関への医師派遣調整等により地域医療の充実を図る。
②	看護職員の安定的確保に向け、離職防止や復職を支援するとともに、看護職員の定着に向けた職場の環境づくり等を進める必要がある。	最終行支援研修会や勤務環境改善に向けた専門家の派遣、改善策に関するワークショップの開催等、看護職員の定着に向けた取組を強化する。
③	福祉・介護人材の確保が困難な相双地域等の介護施設等に従事する介護人材の確保が必要である。	・県外から相双地域等への介護施設等就職予定者に対し、研修受講料や主食準備金の貸与(一定期間の就業で返還が免除)、住宅情報の提供を行い、住まいの確保を支援する。
④	県内の看護師数は徐々に増え、震災前と同程度にはなってきたが、相双地区など特定地域では未だ深刻な看護師不足が続いている。	看護師等の就業を推進するため、引き続き、就業アドバイザーによる求人の掘り起こし及び求人・求職マッチングを実施していく。

3 最先端医療提供体制の整備

課題等		取組の方向性
①	放射線医学に係る最先端医療を提供できる人材の確保が必要である。	人材確保に向けた体制整備を進める。

4 被災者等の心のケア

課題等		取組の方向性
①	避難生活の長期化により、避難者(特に県外避難者)・支援者の疲労が顕在化している。	アルコール対策の強化や県外避難者向け相談窓口の開設、支援者支援の強化等を進めていく。
②	被災した児童生徒等の心のケアなどに当たるスクールカウンセラーの確保が困難である。	県内外の臨床心理士会との連携による人材確保に努めていく。
④	震災によるストレスをはじめ、様々な悩みや困難を持つ青少年への支援が必要である。	引き続き、相談やカウンセリング等の支援体制を継続していくとともに、その周知を徹底し、一人でも多くの青少年の問題の解決に努めていく。
⑤	不登校、いじめ、暴力など、児童生徒の問題行動の未然防止と早期解決を図るスクールカウンセラー等の確保と資質の向上が必要である。	県内外の臨床心理士会との連携による人材確保や、福島大学との連携によるスクールカウンセラー等の研修会の充実に努めていく。

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

1 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり

課題等		取組の方向性
①	東日本大震災、原子力災害による避難者が特に集中している浜児童相談所では、相談件数が著しく増加し、相談所機能に支障を来している。	浜児童相談所の全面的な改装により、セーフティネット機能を強化し、児童やその家庭に効果的な援助を行う。
②	避難の長期化に伴う被災した子どもの健康・生活に対する支援が必要である。	避難生活続ける子どもを持つ家庭への訪問相談により子育て家庭の負担を軽減する。 仮設住宅に住んでいる子供が安心して過ごすことができる環境づくりを進める。
③	原発事故に伴う屋外活動の制限により、本県の子供たちはストレスや運動不足による肥満傾向が高く、体力や精神的不安等が懸念されている。	園児の体力向上や肥満防止等を目的とした運動・食育プログラム等を計画的に実践する私立幼稚園に対して経費助成を行う。
④	震災・原発事故の影響により、地域における子どもの体験型食育推進活動が減少しているほか、子どもの肥満や運動不足等が課題となっている。	先進的な食育活動の実践者をサポーターとして学校等に派遣するとともに、地域団体が行う体験・交流等を通じた食育活動を支援する。 関係機関・団体と連携し、事業内容等の周知徹底を図る。
⑤	放射性物質への不安により子どもの外遊びの機会が限られているため、子育て世帯のストレス軽減や子どもの体力向上を図る必要がある。	屋内遊び場の整備、子どもが野外空間で創造的な遊びを行うことができる冒険ひろばを実施し、子どもの健やかな発育や体力向上を図る。

2 生き抜く力を育む人づくり

課題等		取組の方向性
①	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学校と家庭が本県の未来を担う児童学生の学力の向上に関する課題を共有し、協力して解決に取り組む必要がある。	学校間・家庭及び地域との連携を図った取組を推進する拠点校を指定し、その成果を県内すべての学校に普及させ、地域全体で児童生徒を育む体制を構築する。
②	食育を推進するため、学校給食における地場産物活用について、保護者等の理解を得ながらより多くの学校で推進し、県産農林水産物の利用促進を図る必要がある。	農林水産部及び教育庁の事業を連携させ、保護者等の理解を得ながら県産農林水産物の利用促進を図る。
③	震災により被害を受けたスポーツ環境を回復し、県民の夢や希望、誇りを与える世界を目指すアスリートを養成して行く必要がある。	2020年東京オリンピックを見据え、将来、世界での活躍が期待される青少年を「ふくしま夢アスリート」として指定し、育成を支援する。
④	サテライト校の生徒減少により、部活動が制限されるなど十分な教育環境を維持することが困難な状況にある。	広野町でのふたば未来学園高等学校の開校に向け、準備を進めている。(郡内のサテライト校5校は新設校の開校に合わせて生徒募集を停止し、将来、住民が帰還することを前提に、全ての在校生が卒業する29年4月から休校する。)

3 福島の将来の産業を担う人づくり

課題等		取組の方向性
①	地域に定着し、地域産業を担う人づくりが必要である。	地元の小・中学校と連携したキャリア教育を展開するとともに、農業、工業、商業高等学校等において、地域の人材や関係機関と連携しながら地域に根ざした実践的学習の充実を図る。
②	本県が推進する再生可能エネルギー・医療関連産業の集積・育成に向けて、これら成長産業を担う新技術等を扱う人材の育成が必要である。	県立テクノアカデミーの精密機器工学科、計測制御工学科、電気配管設備科において、「再生可能エネルギー関連産業」や「医療関連産業」に対応したカリキュラムを設置し、学生や一部企業の在職者向けの人材育成を行う。

5 農林水産業再生プロジェクト

1 安全・安心を提供する取組

課題等		取組の方向性
①	風評により低迷している県産農林水産物の販売・消費の回復。	トップセールス、キャンペーン、TVCM、WEB等を通して、消費者や流通関係者等の信頼回復に向けたプロモーションとリスクコミュニケーションを展開。
②	24年度より米の全量全袋検査を実施しているが、風評により県産米の買い控えや量販店の取扱が戻らない状況。	県産米の安全性に係る情報発信の強化、販売店バイヤー向けの産地研修会等、県産米の消費拡大に向けた取組を実施。
③	食品中の放射性物質の検査情報について、認知度が未だに低い。	情報発信の強化と、生産・流通・消費に至る様々な人々が一体となり、農林水産物の安全安心に向けた取組等を実現。

2 農業の再生

課題等		取組の方向性
①	震災・原発事故の影響による農業経営体の生産力・販売力の低下。	農業用施設等の復旧、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体の育成、先端技術の実証と普及、消費者の信頼回復や地域産業6次化に向けた取組を支援
②	地域産業6次化の推進。	地域産業6次化を通じて、農林漁業者の異業種への参入を進めるため、6次化に意欲的な生産者の人材育成を支援する。

3 森林林業の再生

課題等		取組の方向性
①	震災・原発事故に伴い整備が停滞。	所有者の同意を得ながら森林整備と放射性物質対策を一体的に推進。
②	建築材料や木質バイオマス等、県産材の需要拡大と安定供給。	木材加工流通施設や木材バイオマス利用施設の整備を支援。

4 水産業の再生

課題等		取組の方向性
①	試験操業の対象魚種と海域の拡大、漁業の早期再開。	自主検査体制の構築、新たな漁法の導入の支援等により試験操業の拡大と早期の漁業再開を推進。

5 区域見直しに伴う対応

課題等		取組の方向性
①	避難区域等の除染の遅れにより、営農再開が限定的。	除染の加速化とともに、被災農地の再整備(大区画化)、作付実証・鳥獣被害対策等、営農再開に向けた環境づくりを推進。

6 中小企業等復興プロジェクト

1 県内中小企業等の振興

課題等		取組の方向性
①	中小企業者の資金繰りや融資、事業再開において、より利用しやすい制度の構築と事業者への浸透。	利用状況の分析や意見の集約により、更なる利便性の向上、活用拡大に向けて制度改定を含めた柔軟な対応を行う。
②	中長期的にわたり本県復興を担う人材の育成と確保が急務であり、求人・求職間でのミスマッチの解消や、生産年齢人口の回復が必要。	首都圏でのFターン就職ガイダンスや企業合同説明会を実施し、きめ細かい就職支援から人材の確保を図る。また産学官が連携した人材育成支援にも力を入れる。
③	事業を再開したものの風評被害、取引先の喪失等により、事業継続が困難になる企業が散見される。県内企業の受注回復と新たな販路拡大に向けた取組、支援が必要。	首都圏での商談会や交流会を継続的に開催し、販路開拓の機会を設けるとともに、ハイテクプラザとの連携により試作、技術開発支援を行い再エネ、医療などの成長産業への進出を後押しする。
④	被災中小企業の事業再開・継続を支援する取組、体制が必要であり、事業再開による生業の確保から地域経済の回復、持続的な発展に結びつけることが求められる。	避難地域に所在する商工会・商工会議所に対して、地域総合経済団体としての機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行い、被災中小企業等の事業再開、継続を着実に推進する。
④	時間の経過とともに風化が懸念される一方で、県産品における風評被害は消えない。	首都圏において物販や食の安全確保の取組など総合的な情報発信を行うための拠点を設け、「復興に向かう福島の今」をタイムリーに発信する。

2 企業誘致の促進

課題等		取組の方向性
①	県内企業の増設、県外からの企業誘致等の産業復興には継続的な支援、補助が必要であり、その財政支援が求められる。また新たな工業団地の整備や、建設資材、人件費の高騰などへの対策も必要。	県外からの新規・復帰立地や県内での新增設・移転をする企業に立地補助を行うとともに、市町村等が造成する工業団地に利子の補助を行い、工業団地の整備、企業誘致に努めていく。

3 新たな時代をリードする新産業の創出

課題等		取組の方向性
①	震災からの産業復興に向けて、再生可能エネルギーや医療機器分野に続く新たな主力産業が必要。	ロボット産業の集積に向けて、被災地域を中心に技術開発を支援することで、ロボット産業に活用できる要素技術を持った県内企業の参入を促し、新産業の創出を図る。

4 区域見直しに伴う対応

課題等		取組の方向性
①	避難解除等区域における帰還が進まないことと、小売事業者の事業再開が進まないことによる悪循環の解消。	各々の市町村の状況をふまえて公設商業施設の開設や運営に対する支援、地域の商店再開促進のための支援等を行う。

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

1 再生可能エネルギーの導入拡大

	課題等	取組の方向性
①	再生可能エネルギーの更なる普及に向け、県内企業の技術の高度化、製造・施工・運営など幅広い分野への新規参入が必要。また地域主導型や県民参加型での再エネ推進策も求められる。	地元技術者の養成を含め、県内企業が積極的に再エネ分野に参入できる事業を実施するとともに、地域や県民にフォーカスした補助事業を行い、企業・地域・県民それぞれの分野から「再生可能エネルギー先駆けの地」実現を目指す。
②	再生可能エネルギーを活用した営農継続や、避難指示区域内における土地の有効利用策の促進が必要。	国と連携し、農地転用の規制緩和や再エネ発電設備導入の補助を行い、耕作放棄農地や農地の上部空間を利用した太陽光発電など、土地の有効活用を進めていく。

2 研究開発拠点の整備

	課題等	取組の方向性
①	福島再生可能エネルギー研究所が開所したことから、当研究所と連携した県内企業の技術力向上及び人材の育成とともに、関連産業の集積に向けて当研究所や県の取組に関する認知度の向上を図る必要がある。	福島再生可能エネルギー研究所や県内企業等の連携により再生可能エネルギー分野における研究開発や人材育成を行うとともに、シンポジウム等を通じて研究開発拠点をはじめとする本県の取組状況に関する情報発信を行う。

3 再生可能エネルギー関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援

	課題等	取組の方向性
①	国内外の再生可能エネルギー関連企業に対し、本県の立地環境や研究開発拠点をはじめとする本県の取組状況の認知度の向上を図るとともに、県内企業の参入等に向けた支援を行う必要がある。	県内での産業フェアの開催、首都圏や海外における展示会の出展等を通じて、本県の企業立地補助金や特区制度等の立地環境や再生可能エネルギーに関する取組について国内外に情報を発信するとともに、県内企業の取引支援を行う。

8 医療関連産業集積プロジェクト

1 医療福祉機器産業の集積

課題等	取組の方向性
① 医療機器関連産業は厳しい規制により生産に至る実用化が難しいため、技術開発された医療機器等が、製品開発され事業化されるまでの一体的な支援が必要。	機器の実証・事業化施設整備を一部補助することで、開発から事業化まで一体的な支援を実現し、医療機器産業のさらなる発展と産業の集積に結びつける。
② 医療機器産業の国際競争力の強化と、海外を含めた新たな販路開拓への支援が必要。	福島県医療機器開発・安全性評価センター(仮称)の整備により世界に類を見ない研究開発を実現し、県内医療機器産業の活性化を図る。またメディカルクリエイションふくしまやMEDICA等の展示会、ドイツNRW州との連携から海外でのビジネス拡大を図る。

2 創薬拠点の整備

課題等	取組の方向性
① 将来の県民の健康維持・増進につながる創薬拠点が必要であり、平成28年度のセンター開所に向けて適切な工程管理、建設工事が求められる。	福島県立医科大学に医薬品関連産業支援拠点(「医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター」)の施設整備を行うため、適宜関連部署と連携を図りながら、平成28年度の開所に向けて進捗管理を行っていく。
② 創薬研究成果の有効活用と、製薬企業等による新規薬剤開発の支援。	最新の研究成果を製薬企業等へ提供し、事業化を加速。

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

1 福島県内におけるきずなづくり

課題等		取組の方向性
①	行政、企業、NPO法人等による協働推進のための仕組みづくりと、具体的な協働事業の創出、評価等が必要。	協働事業のマッチングや紹介等、モデル事例を増やしていく。
②	活動を停止している伝統芸能等の支援。	関連事業・団体との連携を継続し、イベント等を契機とした活動再開を支援。

2 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり

課題等		取組の方向性
①	大規模な交流イベントを一過性のものにならないための取組や工夫が必要。	既存イベントとともに、具体的なテーマを掲げた取組も併催することにより、今後につなげていく。
②	電子回覧板端末の更なる利用向上と効果の検証が必要。	県内外における端末利用講習会等により、利用を促進する。
③	母子避難者等の高速道路無料化実施期間は、平成27年3月末までであり、それ以降が未定(本来は「子ども・被災者支援法」に基づき、国が直接実施すべき事業)。	母子避難者等の高速道路無料化支援事業の延長と、同事業の直接実施を国に求めていく。

3 ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信

課題等		取組の方向性
①	災害を風化させないよう、県内外への効果的な情報発信が必要。	県として統一感のある情報発信、“伝わる”情報発信を継続するとともに、より効果的な情報発信を立案していく。

4 ふるさとへ戻らない人とのきずなの維持

課題等		取組の方向性
①	県外避難者のニーズに対応した情報発信の充実。	より正確な避難者の実態やニーズを把握し、きめ細やかな情報を発信。

10 ふくしまの観光交流プロジェクト

1 観光復興キャンペーンの実施

課題等

- ① 平成27年4月～6月ディステーションキャンペーン(DC)に向けた観光誘客の取組と、DCを契機とした観光地福島ブランド再生。

取組の方向性

JRや旅行会社と協力した誘客事業に取り組むほか、市町村、地域の団体等と連携し、地域の素材、特色をいかした観光地としての魅力の磨き上げを図る。

2 観光振興と多様な交流の推進

課題等

- ① 海外でのPR活動やマスコミの招聘、国際会議の誘致など、世界に向けて本県の正しい情報や魅力を発信する取組が必要。

取組の方向性

アジアでのトップセールス、海外の政府関係者や代理店による福島県視察、太平洋・島サミットプレイベントなどにより、継続的に海外に向けて福島県の魅力を発信する。

- ② 福島ならではの教育プログラム開発による教育旅行の回復と推進。

学校関係者を招聘し、安全性や魅力について実感いただくとともに、本県ならではの教育旅行プログラムを作成し、モデルコースのモニターツアーを実施する。また冊子や映像、ウェブサイトによる情報発信も行う。

11 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト

1 「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり

課題等		取組の方向性
①	入札不調等による事業の遅れ。 (人手不足・資材高騰等が原因)	設計条件や積算方法等の随時見直し、適切な労務費・資材単価の採用、発注箇所の統合や分割等により受注者を確保。
②	海岸防災林等の造成における用地取得の難航(多数相続未了地や多数共有地等の発生)。	用地担当職員の増員等、体制の整備を図る。
③	建設士の不足(東日本大震災による耕土流出及び地盤沈下等による)。	土砂流用等の関連事業や関係機関との調整を綿密に行い、必要土量の確保に努める。
④	ふるさと帰還に向けた環境整備に当たり、除染の必要性を検討する必要がある。	モニタリングを実施し、対応方法を検討。

2 防災意識の高い人づくり・地域づくり

課題等		取組の方向性
①	地域で防災リーダー役となる人材の不足。	研修等による防災リーダーの育成や、地域住民などとの連携による地域防災力の向上。
②	備蓄物資保管場所の調整。	保管可能な県有施設の調査等により、保管場所の調整を図る。
③	地域防災に関する人材の活用についての検討と防災意識の活性化。	県内7地域で防災力向上支援のためのプログラムを計画的に実施し、地域での防災意識の活性化を図る。

3 地域とともに取り組むまちづくり

課題等		取組の方向性
①	防災集団移転における、時間の経過による再建方法や再建場所に関する被災者の意識の変化。	市町村、自治会と連携した、定期的な被災者の意識調査による集団移転促進事業計画の見直し。

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

1 浜通りを始め本県の復興の基盤となる道路等の整備

課題等		取組の方向性
①	入札不調等による事業の遅れ。 (人手不足・資材高騰等が原因)	設計条件や積算方法等の随時見直し、適切な労務費・資材単価の採用、発注箇所の統合や分割等により受注者を確保。

2 本県の物流、観光の復興を支える基盤の整備

課題等		取組の方向性
①	福島空港における国際定期路線の早期再開と新規就航先の拡大。	運行再開や新規就航先の開設に向けた働きかけの継続とアジア地域へのチャーター便誘致。

3 JR常磐線・只見線の早期復旧

課題等		取組の方向性
①	JR常磐線の全線復旧に当たり、高線量区間の除染が必要。	国に対し、速やかな除染の完了を要請。
②	JR只見線の全線復旧に当たり、利活用の拡充、沿線地域の振興が必要。	全線復旧に向けたJR東日本、国との協議継続、地元自治体と連携した利活用事業の更なる拡充等を図る。

4 災害時における広域的な連携・連絡体制の構築

課題等		取組の方向性
①	単一市町村によるクラウド導入は進んでいるが、複数市町村によるシステム共同利用までには至っていない。	自治体クラウドの導入効果等について、検討会等を通じた理解浸透を促進。
②	県庁舎の耐震改修工事では、引っ越しの発生や複数の工事期間が重複することから、計画的かつ速やかな事業進行が必要。	関係機関との調整を図り、工事や引っ越しに係る作業工程を整理していく。

人口減少・高齢化対策プロジェクト

1 住みやすい・働きやすい県づくり

課題等		取組の方向性
①	震災から3年が経過し、震災の風化(原発事故の矮小化)が進みつつある一方で、報道される本県の復興の姿はネガティブな内容が多い。	復興を信じて頑張る子ども・若者の姿など、“福島の元気な姿(復興の姿)”をテーマに映像作品コンテストを開催し、優秀作品を県内外へ発信して、風評・風化対策・復興気運の醸成を図る。
②	人口流出や空き家問題が深刻化する一方、被災者の生活再建の本格化により恒久住宅の確保が課題となっている。	空き家の利活用を促進し、県内での住宅再建、定住・交流人口の拡大、地域の活性化を図る。
③	多様な雇用機会を創出し、被災求職者の就労を支援する必要がある。	緊急雇用創出事業により、被災求職者の雇用機会の創出を図りながら生活再建を支援していく。

2 出産、子育てしやすい県づくり

課題等		取組の方向性
①	子育ての経済的負担感を軽減し、仕事と子育ての両立を促進する必要がある。	保育所、認可外保育所施設を利用する多子世帯の保育料負担を減免する市町村の事業費の一部を補助する。
②	地域の実情に応じて、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援が必要である。	結婚から子育てまでを応援する“世話やき人”の育成、職場での気運向上のための事業者への啓発活動、“赤ちゃんとお出かけ施設の広報”、産後ママサポート、市町村の少子化対策事業への補助を通じて、切れ目ない支援を行う。
③	放射性物質への不安により子どもの外遊びの機会が限られているため、子育て世帯のストレス軽減や子どもの体力向上を図る必要がある。	屋内遊び場の整備、子どもが野外空間で創造的な遊びを行うことができる冒険ひろば実施団体等を支援し、子どもの健やかな発育や体力向上を図る。

3 高齢者が暮らしやすい県づくり

課題等		取組の方向性
①	高齢者の生きがいづくりとともに、元気な高齢者が高齢化社会の担い手として活躍する機会の創出が必要である。	60歳以上の高齢者が介護職員初任者研修を受講する経費を助成するとともに、避難高齢者がシニアサポーターとして地域の子育て支援に携わる機会を創出する。
②	全国的な認知症有病者の増加とともに、本県では避難生活の長期化などにより体調を崩し、要介護認定を受ける方が大幅に増加している。	地域型認知症疾患医療センターにおける早期発見・早期対応、認知症等により日常生活を営むことに支障がある方への援助(福祉サービスの利用援助、金銭管理等)を通じて、認知症になった高齢者ができるだけ住み慣れた地域で暮らすことができる社会の実現を目指している。

4 若者、女性が活躍する県づくり

課題等		取組の方向性
①	震災後、特に顕著な若い女性の人口流出を抑制するためには、女性の活躍促進に向けた課題を整理し、解決に向けた施策を展開する必要がある。	女性活躍促進に関する県民意識調査、女性活躍促進セミナーを実施し、具体的な施策へ結び付けていく。
②	人口減少や少子高齢化の歯止めとして、女性の仕事と子育ての両立や若者の県内定着の促進が必要である。	相談会、起業塾、経費支援、コワーキングスペースの設置等を通じて、豊かな感性を有する女性及び本県の未来を担っていく若者の起業を育成・支援する。